

日青協ニュース

NISSEIKYO NEWS



一般社団法人

日本青果物輸出入安全推進協会

東京都大田区東海 3 丁目 8-2

TSKビル 3 階

電話 03(6412)9977

No.841

平成 28 年 1 月 5 日

平成 28 年 年頭のご挨拶

(一社)日本青果物輸出入安全推進協会
会長 守谷 潤一



2016 年大田市場初競り

新年明けましておめでとう御座います。平成28年の新春を迎えるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

輸入果物業界は円安の継続、海外の産地での異常気象による生産変動や中国の経済の減速などによる需給バランスの変調など相変わらず皆様にとりまして大変厳しい経営環境が続いているのではと拝察いたします。

昨年5月には、青果物の輸出促進に関する事業や関連情報の収集・提供を通じて、青果物の輸出促進を図るため、「日本青果物輸出促進協議会」が設立され、その事務を日青協がおこなうことになりました。このため、名実ともに「輸出」に取り組むことができるように、日青協の名称に「輸出」を加えました。

日青協の「設立30年記念誌」(平成25年11月30日)によると、設立当時の OPP, TBZ 問題やカリフォルニア州チチュウカイミバエ事件などの対応は、個々の個別企業では到底対応ができないため、すべての輸入青果物業界を網羅する全国組織として当協会が設立されました。

現在の青果物の輸出に関しても、食品衛生問題や植物検疫問題が輸出のネックになっている状況があり、輸入と輸出の共通する課題を当協会が日本青果物輸出促進協議会の事務局となり、解決の取り組みを進めていくこととした次第です。

また、経済関係の動向としては、昨年10月5日に大筋合意をみたTPPがあります。TPPは、21世紀のアジア・太平洋に自由で公正な「一つの経済圏」を構築する挑戦的な試みであり、世界のGDPの約4割(3, 100兆円)という、かつてない規模の経済圏をカバーした経済連携で



2016 年大田市場初競り

あり、人口8億という巨大市場が創出されることとなります。

モノの関税の削減・撤廃だけでなく、サービス、投資の自由度を高め、さらには、知的財産、電子商取引、国有企業、労働、環境の規律など、幅広い分野で新しいルールを構築するものとされ、この地域の成長を取り込み、アベノミクスの「成長の戦略の切り札」となるものとされています。

当協会も、微力ではありますが、「日本青果物輸出促進協議会」の活動を通じて成長の一助となるように取り組みを強化して行きたいと思っています。

食品関係については、諸外国の輸出入に関する残留農薬等に厳しい基準値が制定されております。食品の輸出促進に関する厚生労働省の取り組みの一環として平成27年1月監視安全課内にHACCP企画推進室が設置され、その業務の一つに輸出環境業務が明確に位置づけられその体制が強化されております。この輸出環境の整備の重要ポイントの一つとなる、HACCPの普及・促進につきましては、HACCP企画推進室が中心となり、HACCPの普及・促進のための人材の育成や、関係者間の協議の場の設置など、さまざまな取組がなされております。日青協もこのような協議の場に積極的に参加することにしております。

HACCPによる衛生管理は、国際基準として世界各国で義務的導入が進展しており、日本においても将来的な義務化を見据えた取り組みに対応する必要があると思います。

国民の関心が高い輸入青果物については、多種の青果物に残留農薬及びポストハーベストに係る違反が散見されていることから、輸入時のチェックのみならず、特に生産段階における持続的な残留農薬等に関して管理することについて、各国の輸出業者に対し注意喚起をする必要があり、そのため日青協は、会員の皆様と各国大使館及び輸出業者との連携により青果物の安全確保に努める必要があると思います。

このように世界中で、食品に対する安全性に関する意識が高まっております。食の安全性に関する問題が生じた際には、1企業だけではなく業界全体として対応する必要がある、そのための日青協の存在意義は極めて重要であると思います。

このような観点から、日青協としては、「青果物の輸出入の安全性確保」という課題に対処するため、現在の日青協のHPの中の食品衛生関係を充実していく予定です。

植物検疫の分野では、昨年ペルー産のハス種のアボカドが条件付で解禁されました。解禁初年度は、シーズン末期であったため輸入量が少なかったところですが、今年は輸入量の増加が期待されます。また、ベトナム産のカッチュー種のマンゴウの輸入と解禁と同時に日本からのベトナム向けのりんごも輸出解禁となりました。

さらに、昨年末には「輸入検疫の対象となる病害虫及び輸入検疫措置の見直し」が公表され、今後、公聴会等の手続きを経て28年度中には施行される予定となっています。

この見直しは、病害虫のリスクアナリシスに基づき平成23年から順次輸入検疫の対象病害虫を明確化し適切な検疫措置を設定するなどの見直しが行われており、今回で4回目の改正となっています。今年中には関係規則の改正が行われることとなっているため、公聴会等で日青協としての意見を述べて行く予定です。

また、日青協ニュースを日青協のHPに掲載して、迅速かつ的確に会員への情報提供を進めてきたところですが、さらに、ファックスニュースをメール配信することにより会員向けの情報提供サービスの向上に取り組んで参ります。

いずれにしても、青果物をとりまく情勢は、温暖化や経済情勢の変動その他激しく動く国際情勢等により様々な影響を受ける可能性があります。情報収集とその情報の適切な分析により適時適切な情報提供を心がけてまいりますので、引き続き、日青協へのご支援を賜りますようお願い致します。

平成27年度輸入食品監視指導計画監視結果中間報告

厚生労働省は、12月18日、平成27年度輸入食品監視指導計画に基づいて実施した輸入食品等に係る監視指導の実施状況(平成27年4月から9月の間)の概要について取りまとめた。

表1 届出・検査・違反状況(中間報告)

年度	届出件数	輸入重量 (千トン)	命令検査	モニタリング 検査	自主検査	検査件数	違反件数
2015年	1,134,155	11,416	31,764	28,539	47,067	101,922	431
2014年	1,138,913	11,952	28,153	27,719	47,739	99,165	430

(概況)

平成27年4月から9月の間の届出・検査・違反状況(表1)については、届出件数が1,134,155件で、届出重量は11,416千トンでした。前年同時期と比べると届出件数が1.0%減少し、輸入重量は0.5%減少した。

これに対し、検査は101,922件を実施、前年比1%の増加でした。その内訳は命令検査が31,764件で前年比10%の増加、モニタリング検査28,539件の前年比0.3%の増加、自主検査件数は47,067件の前年比1%の減少でした。

届出があった食品などのうち、431件(前年比0.02%増が食品衛生法違反として、積み戻し又は廃棄等の措置を講じた。

表2 条文別違反件数(中間報告)

年度	規格基準違反	有害・有毒物質	添加物	器具又は容器包装	衛生証明書	おもちゃ
2015年	312	105	26	17	0	0
2014年	277	114	22	28	2	1

(違反の状況)

違反事例を条文別件数(表2)にみると、食品の微生物規格、残留農薬の基準、添加物の使用基準等の規格基準に関する違反が312件見られ、さらにアフラトキシン等の有害・有毒物質の付着等に関する違反が105件、器具又は容器包装に係る法第18条違反が17件、添加物の販売等の制限に係る法第10条違反が26件となっている。

表3 農産食品のモニタリング検査結果(中間報告)

検査項目	年度計画件数	実施件数	違反件数
抗菌性物質等	13,958	9,184	6
残留農薬	24,866	17,683	23
添加物	12,670	9,117	10
病原微生物	12,427	8,221	6
成分規格等	11,779	8,168	45
カビ毒	6,540	3,725	2
遺伝子組換え食品	662	354	1
放射線照射	606	402	0
計	95,090	57,455	93

(モニタリング検査)

モニタリング検査実施状況をみると、95,090 件の年間計画に対し、57,455 件(実施率:約 60%)が実施され、93 件の食品衛生法違反があった。これらの食品等に対しては回収等の措置、モニタリング検査を強化する措置(表4)が講じられた。さらに、モニタリング検査強化等の結果、食品衛生法違反の可能性が高いと見込まれる9カ国9種類の食品が検査命令へ移行した。

検査命令は平成27年9月30日現在で、全輸出国対象の17品目及び29カ国・1地域の75品目を検査命令の対象とし、47,760 件の検査命令を実施し、このうち116 件を食品衛生法違反として、積み戻し又は廃棄等の措置を講じた。

(監視体制の強化)

海外での違反食品の回収等の情報に基づき、次の事例について積み戻しを行う措置を講じ、輸入時の監視体制の強化等を行った。

- ・ 南アフリカの瓶入りぶどう酒からガラス片が確認された事例
- ・ フランスにおいてナチュラルチーズからサルモネラが検出された事例

表4 モニタリング検査を強化した果物の違反品目(中間報告)

国	対象食品	検査項目
フィリピン	マンゴー	アゾキシストロビン
米国	ラズベリー	メキシフェノジド
チリ	ぶどう	プロフェノホス
南アフリカ	グレープフルーツ	エポキシコナゾール

(青果物の状況)

青果物に対するモニタリング検査は年間16,810 件が計画され、10,640 件(計画の63%)が実施され違反は19 件でした。違反した国の対象食品に対してモニタリング検査の率が30%に引き上げられた果物の違反は4件(表4)であったが、期間中に検査命令に移行した果物はなかった。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11135000-Shokuhinanzentan-Kanshianzenka/H27_KANSHISHIDOUUCYUKAN.PDF

平成27年の主な出来事

日青協・青果業界		国内・世界	
2月20日	日青協通常総会開催		
3月30日	厚労省27年度輸入食品監視指導計画公表	3月14日	北陸新幹線の長野－金沢間228キロが延伸開業
		4月25日	ネパール大地震
5月28日	日本青果物輸出促進協議会設立総会開催		
6月15日	ペルー産ハス種のアボカド生果実の輸入解禁	6月17日	18歳選挙権成立
		7月6日	「明治日本の産業革命遺産」を世界文化遺産に登録
		7月20日	米とキューバが54年ぶりに国交回復
8月1日	事務所移転のため転出		
8月2日	事務所移転のためTSKビル(大田区)転入		
8月31日	日青協臨時総会開催		
8月31日	厚労省26年度の「輸入食品監視指導結果」及び「輸入食品監視統計」公表		
9月4日	日本青果物輸出促進協議会臨時総会開催	9月～	ラグビーワールドカップイングランド大会、日本3勝
9月～10月	日青協会員研修会(実地見学・講習会)東京会場開催	9月19日	安全保障関連法が設立
9月17日	ベトナム産カッチュー種のマンゴウ生果実の輸入解禁		
10月27日	青果物流通技術講習会開催	10月5日	環太平洋経済連携協定(TPP)大筋合意
		10月5日	共通番号制度関連法を施行
		10月5日	ノーベル生理学・医学賞(大村智)受賞
		10月6日	ノーベル物理学賞(梶田隆章)受賞
11月17日	輸入果物セミナー開催	11月13日	パリ同時テロ